

令和7年度福岡県精神保健福祉審議会 議事録

<日時>

令和8年1月16日(金)14:00~15:00 (Web開催)

<出席者>

堀会長、富松副会長、今村委員、大橋委員、荻原委員、川上委員、川口委員、瀬戸委員、田原委員、永末委員、中園委員、堀委員、山田委員

<会議の内容>

1 開会

2 事務局挨拶（保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室長）

3 議事

(1) 精神保健福祉関係関連事業の実施状況について

資料1～9により、事務局から説明。

<質問・意見>

○堀会長

本日、欠席された委員から意見は来ているか。

○事務局

欠席された委員から意見はなかった。

○堀会長

それではご出席の委員から意見があればお願いしたい。

○瀬戸委員

資料2（5ページ）の「見守り体制の構築」について、措置入院の退院後支援計画作成数が令和6年度で54件とあるが、同意されなかった分母の数は分かるか。福岡県と全国の実施件数も分かれば教えてほしい。また、今後の資料にも掲載すべきだと思う。

もう1点が6ページ「こころの健康手帳の活用」について、前回審議会でも言った気がするが、作成数が年間1、2件であり、ほとんど活用されていないに等しい。これは原因があるのか不必要なものなのか検討すべきではないか。

○事務局

現時点で分母の数は把握していないが、保健所に確認すれば把握することはできると思うので、次回資料からは掲載したいと思う。

こころの健康手帳の活用について、なかなか交付ができていない状況ではあるので、保健所にも原因を確認しながら、事業の継続を含めて検討したいと思う。

○瀬戸委員

資料3の「飲酒運転違反者に対する適正飲酒指導及び受診の促進」について、受診せずに5万円の過料を支払った場合は受診義務がなくなるのか。

○事務局

過料が最終手段となるが、それまで複数回にわたり受診を促し家庭訪問も実施している。また、今年度からは保健所とも連携し地域でも繋がるように働きかけを行っている。

令和7年度福岡県精神保健福祉審議会 議事録

○瀬戸委員

受診せずに長期間経過しないか心配になる。また、過料となった累計数が15件となっているが、件数の推移などが分かればありがたい。

○事務局

今後、掲載の仕方について検討する。

○川上委員

この審議会資料は他の弁護士に見せても良いのか。

○事務局

この資料は県のホームページに掲載し、公表するものなので見せてもらって構わない。

○今村委員

資料(21ページ)の「精神障がい者入院者訪問支援事業」について前回も同様の質問をしたかもしれないが、両政令市との連携はどのように行っているのか、どの程度進んでいるのか教えほしい。

○事務局

両政令市とは協議しながら進めているところだが、両政令市の状況については予算的なところもあるためお答えすることは難しい。来年度は両政令市ともこの事業を実施したいということは聞いている。

○今村委員

両政令市も県と同様の方法で実施してもらおうと、実務的にもやりやすいので調整をお願いしたい。

また、資料2(6ページ)に昨年度資料には記載されていた事業があったと思うが、事業が終了したのは予算的な理由なのか、事業の必要性なのか教えてほしい。

○事務局

昨年度までは「処遇プランの活用」という事業を掲載していたが、この事業も実施件数が少なかったため、事業の見直しを含めて、現在保健所と協議している状況である。今後、協議が整いしだい審議会でご説明させていただきたいと思っている。

○荻原委員

1点目は資料1(2ページ)の「精神疾患を有する総患者数の推移」についてH26年度から令和2年度で約3倍となっているが原因等があれば教えてほしい。

2点目は資料3のギャンブル依存症について、町村の職員もギャンブル依存症で懲戒免職等になる職員が散見されている。アルコールや自殺対策と比べて対象者にアプローチするのが難しいと思う。10ページにも相談体制の整備、医療提供体制の充実とあるのでこのような事業の周知の強化をお願いしたい。

○事務局

精神疾患の患者数の増加について、はっきりとした理由は分からないが県内の診療所数がかかなり増加したこともあり、昔よりも受診しやすい環境となり精神疾患がより身近な

令和7年度福岡県精神保健福祉審議会 議事録

病気になってきていると思われる。

ギャンブル依存症の対策について周知の強化を引き続き行っていく。また、ギャンブル等依存症対策連携会議においても職場教育の推進について、生の声を届けていくことが効果的であると意見があり、職場教育として希望していただければ、ぜひ自助グループと連携して協力させていただきたい。

○瀬戸委員

ギャンブル依存症対策について県で冊子やリーフレットを作成していると思うので、そういったものを審議会で案内した方がいいと思う。

○堀会長

瀬戸委員が言われたようにセミナーやリーフレットで知らないものがあったので、こういう場で周知してもらってもいいと思う。

○田原委員

資料8（21ページ）の「訪問支援員養成研修」について、現在は専門職のみが対象となっているが、今後は対象が広がる予定はあるか。

○事務局

現時点で決まっていないが数年間は専門職のみとなる予定。ただ、国も一般の方を対象にしているため、将来的には専門職以外も対象としたいと考えている。

○堀会長

それではこれをもって議事を終了する。